

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 東京都における緊急事態措置等 期間の延長

## 1 区域・期間

都内全域を対象として、令和2年5月31日(日)まで

## 2 実施内容

4月7日及び11日から実施している緊急事態措置等を継続実施

## 都民の皆様へ改めてのお願い

- 引き続き、外出自粛を徹底してください。
- 毎日のお買い物を3日に1回程度にしてみましょう。
- 食料品などの必要以上の買いだめはしないでください。

## 事業者の皆様へ改めてのお願い

- 出勤抑制、テレワーク、時差出勤等の一層の推進にご協力を。
- 屋内外を問わず、複数の者が参加し、密集状態等が発生する恐れのあるイベント、パーティ等の開催自粛